

議 事 録

議 長 ただいまから、令和8年6月定例農業委員会を開会させていただきます。
まず、はじめに、携帯電話につきまして、会議中電源をお切りになるかマナーモードにさせていただくようお願いいたします。
なお、この会議は農業委員会等に関する法律第32条に「総会は公開する」旨が規定されておりますので、傍聴の希望があれば原則入室の許可をするものいたします。

事務局 傍聴者はありません。
なお本日の委員会は、農業委員定数14名中13名の委員が出席とのことで、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する定足数に達しておりますので、本日の議事は成立していることをご報告申し上げます。
また、推進委員は6名の委員中5名の委員が出席されておりますので、併せてご報告申し上げます。

議 長 本日、ご審議をしていただく案件は3件、報告案件2件となっております。
署名委員は、北谷委員と大谷委員です。
最後まで、よろしくお願い申し上げます。
それでは議案第8号を議題とします。まず、事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請書について

【朗読及び説明】

議 長 続いて、地元委員遅参のため、事務局からの説明を求めます。

事務局 本件は、●●●●氏を譲渡人、●●●●氏を譲受人とする所有権の移転に関する申請です。

【場所説明】

5月23日の午前中、地元委員、譲受人、譲渡人ご親族等関係者と現地立会いを行いました。

今回の対象地は、譲受人が利用集積制度を利用して借り受けていた農地を含む合計約3反半となっております。

譲渡人は、前所有者お亡くなり後、対象地を相続しましたが、●●●●にお住まいで高齢のため、農地を耕作していくのが難しい状況でした。また親族におい

でも耕作できるものがないことから、利用集積制度を利用して借り受けていた譲受人に所有権移転したい旨伝えたところ、話がまとまったものです。

一方、譲受人は、本人名義の所有地はないものの、ご家族名義で3反ほど、水稻を中心に野菜やもち米を作られております。耕作歴も約30年と長いことから、当該農地を任せて問題ないものと考えます。

なお、対象地では水稻と、野菜、果樹（くり）を栽培予定です。

以上から、継続的かつ安定的に農業経営を行うと見込まれますので、地元委員と調整の結果、許可して問題ないと考えております。

議 長 皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

委 員 （なしの声あり）

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については「許可」としてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、「許可」することと決しました。それでは、次に議案第9号を議題とします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案第9号 都市農地における耕作の事業に関する計画（事業計画）の認定について

【朗読及び説明】

議 長 それでは、自然資本活用課から説明をお願いします。

自然資本活用課 当案件につきましては、都市農地、いわゆる生産緑地における貸し借りに係る案件です。借り手である●●●●氏が農業経営を開始するため、貸し手である●●●●氏との間で新規に貸借を行うものであります。

借り手については現在52歳であり、令和7年度に市農業研修講座を受講されました。研修講座の終了後に地権者から当該農地の貸付申出があり、研修講座受講生の皆様に募集をかけたところ、ご自宅が近い借り手のご興味を持たれ、地権者や前耕作者との話し合いの結果、当該農地を借り受けることとなりました。

当該農地では、各種露地野菜を栽培する予定です。

また、前耕作者から段階的に農地を引き継ぐ予定のため、今後出荷量が増えていくものと考えております。

一方、貸し手は、ご高齢のため以前から知人の方に当該農地の耕作を依頼されていましたが、その方もご高齢のため耕作面積を縮小したいとの意向があり、ご両名とも借り手に当該農地の管理を段階的に任せたい意向です。

なお、借り手と農地貸借契約は結びますが、貸し手としましては農地と周辺の見回りや清掃、地域の話し合いの場への参加など、当該農地における関わりは引き続き行っていくとのごことでございます。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 続いて、地元委員からの説明を求めます。

地元委員 【場所説明】

3月23日に貸し手、借り手ほか関係者にて現地立会いをしてきました。自然資本活用課の説明にもあったとおり、貸し手の知人が耕作していましたが、高齢のため畦や土手の草刈りをするのが難しくなってきたため、対象農地の半分程度を借り手が借り受けることとなったものです。

対象地では、トマトやきゅうり等の野菜を栽培予定です。

なお、市の補助金を活用し耕運機を購入したい意向もございます。

議 長 皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

委 員 (なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については「決定」としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については「決定」することと決しました。それでは、次に議案第10号を議題とします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案第10号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

【朗読及び説明】

議 長 続いて、地元委員からの説明を求めます。

地元委員 【場所説明】

被相続人の●●●●氏は昨年9月に亡くなられ、相続された●●●●氏は妻です。

5月3日に相続人及び長男と立会いを行いました。

該当農地については、被相続人の知人や長男に農業用機械の作業等を手伝ってもらいながら畑として野菜を栽培すると聞いております。

また、現在一部の農地については事務局より借受希望者を紹介しているところです。

現在対象農地の一部でさつまいもやそらまめ等を栽培しており、今後は玉ねぎ、じゃがいも、えんどう、果樹等を栽培していきたい意向とのことです。

議 長 皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

委 員 一部農地について借受け希望者を紹介しているとのことですが、調整状況はいかがでしょうか。

地元委員 事務局での調整は進んでおり、今月下旬に相続人及び借り手希望者と正式に立合う予定です。

委 員 現状、農地の状況はどうでしょうか。

地元委員 対象農地の一部で野菜を耕作されています。

委 員 定期的に耕作状況を確認する機会がありますか。

事務局 3年に1回税務署からの依頼を受け、農業委員会として耕作状況を確認することになります。耕作状況が望ましくなければ認められないですが、そうならないように借り手希望者を紹介するなどの支援を行う予定です。

委 員 引き続き状況を確認していくということで今回は適格者として認めることとするのはいかがでしょうか。

議 長 引き続き耕作状況を地元委員に確認してもらうこととし、今回は適格者として認めることとするのはどうかとの意見がでましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については「適格者として証明する」ことと決しました。以上、審議案件はすべて終了しました。引き続き、報告案件に入りたいと思います。本日、ご報告申し上げます案件は2件でございます。

 ご質問、ご意見につきましては、すべての報告案件の説明終了後にたまわりたいと思います。

 それでは、報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について、事務局から案件の朗読と説明をお願いします。

事務局 報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について

 【朗読及び説明】

議 長 以上、報告案件について皆さんのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

河内長野市農業委員会に関する規程第18条第3項の規定によりここに署名する。

議長	垣内俊夫	
署名委員	北谷清一	
署名委員	大谷弘行	

協議会

協議事項

- 1 次回の7月定例農業委員会について
開催日 令和8年7月6日(月)午後1時30分から
場 所 行政委員会室 (駐車場は、臨時A駐車場)
- 2 大阪農業時報の配布について
- 3 活動記録カードについて(6月分)
- 4 その他

令和8年6月定例農業委員会出欠状況

【農業委員14名・推進委員6名】

番号	氏名	委員・役職名	出欠状況	備考
1	峯芝 謙次	農業委員・副会長	出席	副議長
2	新谷 義明	推進委員	出席	
3	増田 勝紀	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
4	東 昇	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
5	杉村 保	推進委員	出席	
6	西浦 教之	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
7	中野 太一	推進委員	出席	
8	垣内 俊夫	農業委員・会長	出席	議長
9	北谷 清一	農業委員	出席	議事録署名人
10	川岸 晃	推進委員	出席	
11	大谷 弘行	農業委員	出席	議事録署名人
12	中辻 正敬	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
13	峰 宏司	推進委員	出席	
14	宗野 敏雄	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
15	松浦 孝次	農業委員	出席	
16	池西 一郎	推進委員	出席	
17	小澤 勝	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
18	小坂 充弘	農業委員	欠席	
19	中野 毅	農業委員	出席	
20	比嘉 一美	農業委員	出席	